

平成28年第4回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第3日目）

本日の会議 平成28年12月14日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	喜々津 英 世	副委員長	中 村 美 穂
委員	安 部 都	委員	安 藤 克 彦
委員	金 子 恵	委員	岩 永 政 則
委員	山 口 憲一郎	委員	堤 理 志

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議会事務局長	中 山 庄 治	係 長	細 田 浩 子
--------	---------	-----	---------

説明のため出席した者

総務部長 荒 木 重 臣
(総務課)

課 長	山 本 昭 彦	課長補佐	渡 部 守 史
課長補佐	中 村 元 則	課長補佐	小 川 貴 弘
主 事	市 川 雄 也		

(契約管財課)

課 長	井 川 勝 信	課長補佐	中 尾 盛 雄
-----	---------	------	---------

(地域安全課)

課 長	山 口 功	係 長	山 口 亮
-----	-------	-----	-------

企画財政部長 久保平 敏 弘
(財政課)

課 長	田 中 一 之	課長補佐	木 須 紀 彦
係 長	入 江 彩 子		

(政策企画課)

課 長	荒 木 隆	課長補佐	峰 修 子
係 長	尾 田 光 洋		

(税務課)

課長 荒木 秀一
係長 久原 和彦

課長補佐 福本 美也子

住民福祉部長 久本 勝
(住民環境課)

課長 栗山 浩二
課長補佐 森内 秀朋
係長 長谷 裕志
(福祉課)

課長補佐 小林 純子
係長 荒木 啓二
主査 松本 雄輔

課長 森川 寛子
係長 山本 洋佑
(こども政策課)

課長補佐 山口 聡一朗
係長 原 雅美

課長 村田 ゆかり
係長 石川 俊介

課長補佐 北野 靖之
主任 久保 麻衣子

健康保険部長 谷本 圭介
(健康保険課)

課長 志田 純子
課長補佐 藤崎 隆行
(介護保険課)

課長補佐 中村 宰子
係長 松田 祐貴

課長 辻田 正行

課長補佐 田中 廣幸

建設産業部長 緒方 哲
(産業振興課)

建設産業部理事 松邨 清茂

課長 中嶋 敏純
課長補佐 畑中 隆徳
(土木管理課)

課長補佐 川内 佳代子

課長 日名子 達也
係長 山下 泰明
(都市計画課)

課長補佐 前田 将範
係長 濱中 章

参事 山口 新吾
主任 山口 和樹

係長 永石 大祐

会計管理者 谷本 清
(会計課)

課長補佐 森本 陽子

本日の委員会に付した案件

議案第 89号 長与駅一般会計補正予算（第4号）

開 会 9時27分

散 会 15時30分

○委員長（喜々津英世委員）

皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会します。平成28年第4回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第89号、長与町一般会計補正予算（第4号）の件を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

おはようございます。それでは、一般会計補正予算（第4号）の総務課所管について、ご説明をさせていただきます。まず、人件費に関する補正の全体的な説明をさせていただきます。一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の34ページ、35ページをお開き願います。こちら34ページ、35ページは特別職に関する補正でございます。34ページの1番下の比較の欄、給与費の中の期末手当、年間支給率の欄でございます。73万1,000円でございます。これは国の特別職と同様に、人勸に準じて、期末手当0.1カ月分の増額の補正をお願いするものでございます。次に、36ページ、37ページをお開きください。こちら一般職の補正になります。まず、上の表ですが、比較の欄の給与費の給料、こちら68万6,000円の増額、職員手当で2,411万1,000円の増額、合わせて2,479万7,000円の増額を予定しております。その他に右のページの共済費、こちら1,556万9,000円の減額でございます。合わせまして、922万8,000円の増額補正となっております。下の表は職員手当の内訳の表になります。時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当が増額補正。通勤手当、住居手当は減額補正となっております。こちら人勸、人事異動に伴う人件費、そして各課の時間外勤務手当の増額分と、人事異動に伴う通勤手当、住居手当の減額、合わせて2,411万1,000円の増額となっております。次に、38、39ページをお開きください。給料及び職員手当の増減額の明細ということになります。職員手当につきましては、制度改正に伴う増減分で、期末手当、勤勉手当、0.1月分の増による、694万1,000円の増額。その他の増減分で、先ほど説明いたしました各課の時間外勤務手当の増額分から、人事異動に伴う通勤手当、住居手当の減額を差し引いた2,411万1,000円が増額となっております。次に40ページ、41ページお開き願います。こちら給料及び職員手当の状況でございます。職員1人当たりの給与を、今年の7月と11月とで比較したものでございます。次に42、43ページをお開きください。級別職員数でございます。こちら今年7月1日と11月1日の比較を表したものでございます。人件費にかかる全体的な説明は以上でございます。次に、総務課の独自要求分についてご説明をさせていただきます。ページ戻りまして、歳出の14、15ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。こちら、総務課所管は人件費に係る分でございます。先ほど説明で触れましたが、特別職期末手当、情報管理室を含む総務課、秘書広報課、契約管財課にかかる人件費に係る分でございます。2節給料が20万2,000円。3節職員手当等が238万4,000円の増額。こちら時間外

勤務手当150万と人勧等による手当の増額が88万4,000円になっております。4節の共済費が1,513万6,000円の減額補正ということになっております。続きまして、11節需用費ですが、こちら町の例規集の追録費でございまして、機構改革による例規の整備、また、機構改革に伴います執行機関の移管分の例規の整備。また、行政不服審査法の整備と介護保険課所管の地域支援事業の法改正の整備などの例規整備の増加分でございます。金額として466万2,000円の増額補正となっております。最後に13節委託料でございますが、こちら平和遺構看板設置委託料として15万2,000円。そして情報連携に関します安全管理措置規定策定に伴う基本方針、対策基準の精査、リスク分析などを策定のための基礎作業分として75万6,000円を例規整備支援業務委託料として計上させていただいております。次に18ページ、19ページをお開きください。2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費2節給料、3節職員手当等でございます。こちらは人勧、制度改正に伴います人件費で、給料で5,000円。期末手当、勤勉手当で4万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。以上で総務課所管の説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから議案第89号の質疑を行います。人件費からの説明がありましたので、説明の順で、質疑をやっていきたいと思います。34、35ページ以降ですので、お開きをいただきたいと思います。34、35ページで質疑ありませんか。ありませんか。では次、36、37ページ。堤委員。

○委員（堤理志委員）

36、37ページの職員手当の内訳の中の時間外勤務手当についてですが、この補正分の時間外が出て、当然いろんな課にまたがるわけだというのは理解しますが、主に特筆的に多い課というのがどういった所の部署になるのか、そのあたりは総務として把握されていれば、お知らせをいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

小川課長補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

今回の時間外の内訳につきましては、特に多いところが、税務課の360万となっております。こちらが、確定申告等に係る申告の対象者が増加をしているというところで、若干、時間外が増加傾向ということになってございまして、今回も例年の体制で臨む予定となっておりますので、時間外としましては、そのように増額補正とさせていただいておる次第です。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。38、39ページ。1番最後まで通して、何かありましたらどうぞ。無いようでしたら、また後で総括的にいきますので、次に歳出の14、15ページ。安部委員。

○委員（安部都委員）

15ページのところでですね、看板作成委託料、これの平和事業に伴う看板の委託料だと思いますが、15万2,000円、これについての内訳をどういうふうなのか、何か教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

これ看板設置委託料といたしまして、看板1カ所、設置の予定で考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

それはどちらの方に設置をする予定でしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

場所としていたしましては、道ノ尾駅それから高田分校跡地、それと長与駅前。この3カ所を考えておりますけども、今、その3カ所の内、どの場所に建てるかというのはまだ検討中でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

その3カ所の内1カ所というところで認識をしましたがけれども、以前建てられた武道館の前というのが、非常にちょっと分かりづらいというか、小さくて見えづらいというところのいろいろなあの住民の方の意見がありましたので、もう少しですね、そのあたりですね、やっぱりこう、中心となる皆さんにですね、長与町外から、はっきり分かるような、住民の方たちに分かるような形で、やっぱりそこはしっかりと設置をしていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

その辺も十分検討いたしまして、設置の方考えていきたいと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じ場所でもう少し深くちょっと掘り下げてお伺いしたいんですが、私の控えでは道ノ尾駅、高田の方、高田駅なんですかね、高田、それから分校と言われましたが、それ

それぞれいった目的といたしますかね、例えば道ノ尾駅だったらどういう内容があるからやりたい。こちらの方はこういった内容があるからやりたい、そのあたりもう少し掘り下げてご説明いただければありがたいんですが。

○委員長（喜々津英世委員）

中村課長補佐。

○課長補佐（中村元則君）

先ほど説明いたしました道ノ尾駅、長与駅につきましては、負傷者を各地へ運んだ救援列車の運行に重要な役割を果たした駅ということで検討しております。それから、高田分校につきましては、昨年設置いたしました長与国民学校と同様に、被爆された方などが救護所として使っていた所になりますので、同じような意味合いと考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ちょっと聞き漏れがありました。道ノ尾駅は既にもう滑石の中学校の方が、既に、立派なというか、一応、立派ではないかもしれないけど、それなりに掲示されてますので、そのあたり重複するところはないのか。また別な形でされるのか、そのあたりいかがですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

確かに滑石中学校ですかね、そちらの方で、平和遺構の看板立ってるかと思っておりますので、それと重ならないようにですね、例えば、そこには滑石中学校が立てておりますので、また別の場所を検討するとかですね、そういう考えで設置の方をさせていただきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

では、その下の例規整備支援業務委託料に関連しまして、纏々内容はあったんですけども、具体的に例規を整備っていうのは、いわゆる例規集を差し替えまでの業務というふうに考えて良いのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（喜々津英世委員）

中村課長補佐。

○課長補佐（中村元則君）

今回計上いたしました、例規整備支援業務委託料につきまして、平成29年7月から国及び地方公共団体における特定個人情報の情報連携が始まります。それにつきまして、今

回、各課の例規業務を行う窓口で、若干の例規の整備が必要と思われますので、そちらの規則以下の例規を整備するという事で計上させていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

その整備の具体的内容ですよね。よろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

中村課長補佐。

○課長補佐（中村元則君）

情報連携に当たりまして、本町におきまして四つの視点から安全管理を推進する必要があります。まず一つとして、組織的、組織体制の整備を行い、手順書の補正や運用について整備します。2番目、人的として職員への研修を実施します。3番目の物理的として、入退室管理の徹底を図るなど個人情報 of 適正な管理を行います。4番目、技術的ですね、アクセス制限や権限の管理など、情報システムの技術的な監視等を行います。総務課において総括的な管理を行いますが、それに付随して、窓口で関係する業務の手順等の見直し等あると思われますので、それについての例規の整備を検討しております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。14、15ページで、ありませんか。18、19ページ。1番上段の部分ですね、選挙管理委員会費。ここは人件費でしたけれども、良いですか。それでは、総括的に総務課所管の関係で何かありましたら、どうぞ。良いですか。

質疑なしと認めます。これで、総務課所管の質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、委員会を開きます。これから、契約管財課所管を行います。議案の説明を求めます。井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

それでは、議案第89号一般会計補正予算につきまして、契約管財課所管分をご説明いたします。説明書の14、15ページをお開きください。歳出でございますが、2款1項5目13節委託料でございます。78万5,000円を計上させていただいております。これは、確定申告時における庁舎駐車場警備委託料でございます。以上、ご審議の程、よろしく願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

皆さん思ってたことかもしれないんですけど、毎年分かっていることで、当初予算に入れなかった理由というのは何かあるのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

例年、当初予算で計上いたしておりましたが、今年度につきましては、業者に見積もり等を取ったところですね、労務単価が高騰してて、その段階ではですね、つかめてないということございまして、当初を見送ったということでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

まず1点は、具体的に、大体分かってるつもりなんですけど、どういった目的でまず、委託をするのか、この点からまず伺います。

○委員長（喜々津英世委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

ご存じのとおりですね、確定申告時におきましては、町民の皆様が多数来庁されるということで、駐車場が大変混雑いたします。場合によっては、満車状態でどうにもならないというような状況も出てきておりますので、その車の、スムーズに出入りができるように、警備員に委託をするというものでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

そうなった時に、今ちょうどおっしゃった満車時にまた入ってこようとされる車に対して、どういう指示と言いますかね、これ派遣法の関係で直接、多分ガードマンさんにこうしてこうああっていうの言えないと思うんで、事前に、警備会社なりに、そういう方針なり、考え方なりを十分打ち合わせをしておかなければならないと思うんですよ。それで、もし満車時にはどういったふうな対応をするというような計画なりはどのようなふうになってるか。伺います。

○委員長（喜々津英世委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

以前は、武道館の裏に駐車スペースがございまして、満車時にはそちらの方へ誘導していただいていたのですが、ここ1～2年は、車が入って来れないほど満車になるということではなくて、駐車スペースは満車であっても縦列で待機して待っていただいております。

たりしていただいている状況で、前もって業者さんとは当然打ち合わせをしております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

それから、ついでお伺いしたいんですが、ちょうど3月の定例議会とこの時期が重なってしまって、私たちが極力マイカーでの通勤を自粛してくれということが議会事務局の方からもあるわけなんです、実態としてやっぱりそうもいかない所にお住まいの、私もなんですが、そういう状況もあるものですから、そういった点についての何らかの対応というのは、今回の計画といたしますか、この駐車場委託も考える中で、全体的な考え方として何か方策など検討されていらっしゃるかどうか、ここをお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

その点につきましてはですね、先般より非常勤とかですね、パート職員さんが以前、駐車場に停めてるケースも多々あったものですから、その点、役場には駐車しないようにということをお願いをしまして、町営駐車場の方にお借りいただいて、少しでも空きが出るような対策を取っているところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

良いですか。他にありませんか。良いですか。

じゃあ、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、委員会を開会します。これからは地域安全課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

皆様、おはようございます。それでは、議案第89号の平成28年度長与町一般会計補正予算（第4号）の地域安全課所管分につきましてご説明させていただきます。今回の補正につきましては、コミュニティ助成事業、消防施設整備事業に係る補正でございます。それでは、長与町一般会計補正予算（第4号）の5ページをお開きください。第2表の地方債補正ですが、消防施設整備事業は消防防災行政無線デジタル化事業において、290万円の増額変更に伴う起債の限度額の補正でございます。次に、長与町一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の8ページ、9ページをお開きください。歳入でございますが、14款県支出金2項県補助金8目消費費県補助金1節消費費補助金12万9,000円の長崎県消防団充実強化促進事業費補助金でございますけれども、これ

は各消防分団の消防自動車への横断幕配置に伴う補助金でございます。次に19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入、コミュニティ助成事業の100万円の減額でございますが、これはコミュニティ助成事業の助成金不採択による削減でございます。内容につきましては、非常備消防経費の発電機付投光器と、防災対策経費の煙体験ハウスの購入経費の補助金でございました。次に10ページ、11ページをお開きください。20款1項町債2目消防債1節消防施設整備事業債の290万円は、防災行政無線デジタル化事業充当起債の増額でございます。これにつきましては、防災行政無線デジタル化事業におきまして、295万円の増額変更に伴う充当起債の増額で、起債の充当率は100%でございますので、10万円以下切り捨てにより、起債額は3億6,470万円となります。なお、交付税措置としましては、元利償還金の70%につきましては、基準財政需要額に算入されることになっております。

次に歳出でございますけども、30、31ページをお開きください。9款消防費1項消防費1目非常備消防費11節需用費の17万3,000円は、各消防分団への消防自動車に配置する横断幕の経費でございます。これにつきましては、各消防分団へ配置する火の用心の横断幕20枚分の購入費でございます。次に、18節備品購入費の67万2,000円の減は、先ほど申し上げましたコミュニティ助成事業の助成金不採択による削減でございます。これは本部分団の備品の発電機付灯光器の購入費の減額でございます。次に2目消防施設費15節工事請負費425万円は、防災行政無線デジタル化整備工事費の295万円と無線室設備工事費の130万円の経費でございます。これにつきましては、防災行政無線デジタル化整備工事につきまして、工事額の増額変更に伴う経費でございます。主な内容としましては、送信局の電波障害防止のためのフィルター設置工事となっております。また、無線室設備工事費は、無線室の室温上昇対策のための業務用エアコンの設置工事でございます。次に3目水防費3節職員手当等の40万円は、自然災害等に伴う災害警戒本部の設置及び避難所開設時の職員の時間外勤務手当等の支出予定経費でございます。次に4目防災対策費15節工事請負費の65万円は、防災センター設備工事費の経費でございます。これにつきましては、長与ニュータウン防災センターのトイレ改修工事の経費でございます。男女それぞれ和式トイレを各1セットずつ洋式トイレに改修する計画でございます。次に18節備品購入費の47万円の減は、助成金不採択による削減でございます。これは煙体験ハウスの購入費の経費の削減でございます。収入の合計が202万9,000円、歳出の合計が433万1,000円となります。以上が今回、地域安全課所管分として補正をお願いするものでございます。ご審議の程、よろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。まず、8ページ、9ページ、14款2項8目。予算書の5ページ、これは後でまた関連が出てきますので、その時に一緒にあわせて質疑をしていただきたいと思います。山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

歳出でも聞いてよかったんですけども、消防費の横断幕ですね、20枚ほど購入ですけど。これは、どの用途で、どのように使うんですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

山口委員。言われたとおり、歳出の所でお願いします。他にありませんか。ありませんか。8ページ、9ページ。次に行きます。次10、11ページ。20款町債ですね。これも歳出で出てまいりますので。次に歳出行きます。30、31ページ、9款消防費。ここで、どうぞ。山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

すみませんでした。消防費の横断幕20枚、車につけるのかなと思ってたんですけども、20枚ですので、どんな使い方をするのかなと分かりませんので、お願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

横断幕につきましては消防自動車ということで、左右にですね2枚ずつ入れて、そして本部分団から9分団まで10個分団ということで考えております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

良いですか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じ部分なんですけれども、用途自体は別に何ら異議はないんですが、現在でもそういう横断幕をつけて警戒のパレード等々されてると思うんですが、これが替えないといけないような状況になったのか。そのあたりの理由を、もう少し詳しくお知らせいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。この裏財源といたしまして、消防団充実強化促進事業費の補助金というのがございまして平成30年度までの補助金になってます。こちらの補助金が充てられる用途といたしまして、消防団活動のイメージアップにつながるような事業であれば活用ができます。補助率が今年度は4分の3、来年度2分の1になるんですけども、消防団の横断幕、確かに今現状あるんですけども、ミクンのイラストとかをつけて、消防団員募集というような文言を入れまして、より住民に親しみやすいような、イメージアップにつながればと思ひまして、今年度整備をするようにしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

良いですか。他にありませんか。金子委員。

○委員（金子恵委員）

歳入の方で出てきましたけれども、コミュニティの助成事業の助成金が不採択になったというところで、煙ハウスの方はですね、自治会の自主防の方で購入をしたということでしょうけれども、この同じ発電機付の投光器、こちらの方は、もうあきらめたというか、不採択になれば購入はしなくて良いぐらいの程度だったんですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。本部分団の投光器につきましては、そもそもの目的といたしまして、本部分団がすべての火災に出動するというので1番出動回数が多いんですね。夜間の警戒出動の時に無いと、明かりがちょっと少ないと、非常にちょっと危険でもあるということで、可動式の灯光器を購入しようということで補助金の申請をいたしました。補助金の採択が出るのが、年度初めの4月頭になるものですから、補助金がつけば購入しようということで、当初予算に計上しておりました。今回、不採択となりましたので、また来年度ですね、補助金の申し込みを既にしております。そこで、また付けば、来年度購入をしたいと考えています。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

何でもかんでも、そのだめというんじゃないくて、やっぱり安心安全の観点から必要であるというものであれば購入も良いのではないかなと思うんですね。それともう1点、煙ハウスなんですけれども、これは自治会の自主防で買ったというところで、利用できるその範囲というのが限られてくるんじゃないかなと思うんですね。自治会関係で使う場合のみということで、広い範囲で貸し出しが出来るという状況ではなくなるんじゃないかなと思うんですけれども、その貸し出し範囲というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。自主防災の会議の中で、購入は自主防災の方でやりまして、あとは町の方に移管をしまして活用してもらおうという決議をもらってますので、町主催のイベントとかでも貸し出すような形で考えております。もう既に購入をいたしまして、今、既に2自治会で使用していただいております。12月、1月、2月でもあと5件ぐらい、もう申し込みをいただいておりますので、非常に、興味持っていただけてまして、活用も広がって行くかなと考えてます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

無線室の設備工事費についてですね、お伺いしたいんですが、本会議で3階の無線室にエアコンを設置するという事で、室温の上昇を抑えるということだというふうに思うんですが、そもそもこの無線室自体が、長時間、どなたか詰めて、ずっといらっしゃる状況なのかどうか。そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。無線室はですね、通常は人はおりません。放送する時に職員が入って行きまして放送するというような形をしております。で、無線室の手前に電話交換室っていうのがあります。部屋はつながってまして、放送する時はドアを閉めて電話交換室の音が放送に入らないような形で、今、運用しているんですけども、通常はドアをあけてますので、エアコン自体は電話交換室についてまして、冷気が無線室の方に今入っていったような状況なんですけども、今年度、今年の夏に室温が上がりすぎまして、実は機械が1回止まりまして、非常に高温になるんですね、特に窓際が。今、県の防災無線のシステムですとか、J-ALERTとか、あと、今回の防災無線の操作卓とか機械が非常に増えてきておりますので、室温上昇を適温に保つためにということで、今回計上させていただきました。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

良いですか。他にありませんか。岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

デジタルの工事関係なんですけども、当初予算で、設計委託は工事はないんですが1,200万ぐらいね。それと工事請負で15の方で、3億4,300万ぐらい、当初予算で措置がされておるわけですね。今回、1回、2回、3回の補正はなかったらというふうに思うんですけども、今回、この工事費がですね。290万。それと全体で425万。これだけの予算になつとるんじゃないかなというふうに思うんですけど、間違いないでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

今回、補正をお願いしてる主なものは先ほど申し上げましたようにフィルターの設置工事というのが主なものなんですけども、それに伴いまして精算という形もちょっと若干入っております、今まで例えば、パンザーマストの撤去とか、そういうのが要らなくなった部分があったりとか、あと戸別受信機の数、予定したよりも、そんなに、アンテナ等の設置等の工事がなかったとか、そういうのを全部精査しまして、精算ということも、この一部含まれた形で今回補正をお願いしております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

先ほど言いますようにね、今回とあわせたら、約3億4,700万ぐらいになるだろうというふうに思うんですけども、今の進捗状況という、もうすぐ工事も終わるわけなんですけども、いろいろ聞こえないとか、苦情等もいっぱいあったわけですね。ところが、そういうものも含めながら、進捗状況はどういうふうになっておるのか、いつ頃に完成して本当に機能が発揮できるのか、そのあたりをお知らせいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。工事といたしましては、屋外拡声子局の工事はもう完了しております。今の戸別受信機の取りつけで、後、幾らか少し残っているような状況です。そして庁舎の工事の方がまだ残ってまして、複数メディアシステムの構築というのを今やっているところをございまして、防災メールの発信ですとか、SNS関係、あと防災情報のホームページ連携とか、そういったソフト面の構築を今作業を進めているところをございます。本格的な運用が3月、4月で考えておりまして、1月末にシステムとしては完成をするんですけども、試験等をいたしまして、住民向けの本格的な運用としては、3月を考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じく防災行政無線のデジタル化整備工事に関連してなんですけれども、この工事のデジタル化、これまでの説明で、何か事があった時に瞬時に放送が出来る。もうデジタル化することによってですね、という説明を受けていたんですが、つい先日ですね、12月の11日の2時ちょっと前ぐらいなんですけど、メール配信で高田郷の道ノ尾駅付近で、その他の火災が発生したというのがメールで入ってきたんですが、これが防災行政無線では恐らくならないんじゃないかなと思うんですよ。それで、そういう通常だったら鎮火した時には、それが鎮火したというメールが入って来るんですが、それも来ないし、それで放送も無いということで、私の家はちょっと離れた所なんで良いんですが、恐らくこの地域の高田の方々はですね、外出されてる方々なんかは自分の家の付近がそういった状況で大丈夫だろうかという、非常に不安だと思うんですよ。そういった不安に因應するためにも、やっぱり行政防災無線とか、メールで、その後どうなったかっていう情報をきちっと的確に連絡をするというのが必要じゃないかと思うんですが、この時にそれがならなかったのはどういったことなのか。そして、やはり私が今言ったような対策が必要じゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。おっしゃるように12月11日、高田の堀クリーニングさんの近くの空き地で火災がありまして、区分としては、その他の火災ということで、空き地のボヤのような扱いになっております。町で放送するのは建物火災とかですね、消防団の出動を伴う火災は放送するんですけども、こういったボヤ関係はですね、町の方では放送しておりません。もう、すぐ消えてるような状況ですので、長崎市からの消防のメールがですね、転送をされるような仕組みになってまして、そのメールが今回、配信をされたということになってます。そういったその他の火災も、何らかのメールなりを放送した方が良ければ、そういったことも検討はいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私は自分でそういうふう感じたんですよ。そこの地域の住民じゃないんですが、恐らくその、この間は高田郷の2157のその辺付近ということでなされるものですから、恐らくその地域の方はそういう大丈夫だったのかなと、例えば長崎市に用事を出かけている家族なんか、その後どうなったのか不安があると思うんで、よく住民の声をお聞きになって、ぜひそういった検討を内部でされた方が良いというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

ありがとうございます。そういう住民皆様の声もちゃんと聞き入れながら、対応させていただければと思います。ありがとうございました。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、地域安全課所管の審査を終わります。暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、委員会を開きます。これから、企画財政部所管を行います。

本案について、議案の説明を求めます。田中課長。

○財政課長（田中一之君）

おはようございます。それでは、財政課所管分のご説明をいたします。

まず、歳入でございますけれども、説明書の6ページ、7ページの方をお開きください。9款1項1目1節普通交付税6,348万5,000円。及び、次のページの8ペー

ジ、9ページの18款1項1目1節繰越金、1億4,270万9,000円。こちらにつきましては、今回の補正第4号の財源調整のための計上でございます。

そして、歳出の方でございますが、14ページ、15ページ、こちら2款1項3目財政管理費の2節、3節でございますけれども、総務課で説明がありましたとおり、こちらは、人事院勧告による増額補正分になります。以上が財政課所管になります。ご審議の方よろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず6ページ、7ページ。9款1項1目普通交付税。それから、8ページ、9ページの18款1項1目繰越金。財源調整のためのものですが、ここで何かありませんか。次、歳出いきます。14、15ページ。2款1項3目財政管理費。先ほど総括的には総務からありましたけれども、これは時間外も出てませんので、問題はないと思いますが。ありませんか。総括的に何かありましたら、どうぞ。

質疑なしと認めます。財政課所管を終わります。

次に政策企画課の説明をお願いいたします。荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

では続きまして、政策企画課分につきましてご説明を申し上げます。説明書の6、7ページをお開きください。13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金の2節地域活性化補助金は地方創生推進交付金19万4,000円を計上いたしております。この交付金につきましては、地方版総合戦略の本格的な推進に向けまして、地方創生の進化のために、今年度、国において創設されたものでございます。地方版総合戦略に位置づけられた先導的な事業に対し、補助率2分の1で措置がされるものです。この度、長崎県と県下21の市町が連携をしまして実施計画を策定し、8月30日に国の認定を受けましたので、その決定額を計上するものでございます。本町に関する具体的な事業につきましては、長崎県と県下21の市町で共同設置をします長崎移住サポートセンターの運営費負担金でございまして、これについては当初予算で計上しておりました事業費、これに対する財源の組みかえというものでございます。

次に歳出でございます。16、17ページをお開きください。ただいまご説明をいたしましたとおり、2款総務費1項総務管理費8目企画費の特定財源としまして国県支出金19万4,000円を計上しております。また、人件費につきましては、人事院勧告による増額となっております。以上が政策企画課分でございます。ご審議の程、よろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。6ページ、7ページ、先ほど内容は詳しく説明がありましたけれども、13款2項1目2節の部分。良いですか。これは、また歳出でも出てまいりますので、関連が。次、歳出いきます。16、17ページ、

2款1項8目、人件費関係です。先ほどの歳入の部分の国県支出金がここであがっております。質疑ありませんか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

この交付金を活用して、移住サポートセンターを県下で、皆で協力して行うということなんですので、直接的には長与町単独事業ではありませんが、もう少し詳しくそしたら、このセンターがもうオープンしてるのか、ちょっとそのあたりから、あと具体的にどういう場所に設置されるとか、少し概要を分かりやすくご説明いただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この長崎移住サポートセンターにつきましては、28年の4月に開設をしております、センターの場所は県庁の1階と、東京の有楽町にあります東京交通会館ふるさと帰郷支援センターというところに設置がされております。組織の体制としましては、長崎のセンターの方に職業支援員が2名、相談員が2名。東京の方に相談員が1名で、もう1人ですね、今年度中に増員をするという予定をお聞きしております。主な業務の内容としましては、仕事、住まい、それから生活環境など一元的な情報発信をしていくということと、移住相談会などを実施することによって、移住希望者の掘り起こしを行う。さらには無料職業紹介事業によって仕事の紹介やあっせん、就職まで、きめ細やかなサポートをするという事業となっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

もし分かればで結構なんですけど、現段階で例えば相談件数、あるいは定住、移住等に結びついた例があるとか、そのあたりがもし分かればですね、お知らせいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

長与町に関するもので申し上げますと、4月から9月までの期間に移住の相談が3件あつてるといふふうにお聞きしております。移住の実績については1世帯4名の方が実際に長与に移住をされたということをお聞きしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

良いですか。他にありませんか。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで、政策企画課の質疑を終わります。

次に、税務課所管を行います。説明を求めます。

荒木課長。

○税務課長（荒木秀一君）

おはようございます。それでは税務課所管分につきましてご説明いたします。説明書の16、17ページをお願いいたします。2款2項1目税務総務費の3節職員手当等でございます。うち主なものにつきまして、時間外手当360万円の増額の補正でございますが、こちらは来年1月に新たに始まります税分野におけるマイナンバー事務それからビューテラス北陽台の新築家屋に係る課税事務及び換地処分に伴う事務など、例年の課税事務等に加えまして、さらに事務量が増加することを見込んでおります。また、年度の当初より、職員の健康保持する観点から、時間外勤務の縮減を念頭に業務に取り組んでいるところでございますが、依然、課税事務、納税通知発送の時期における時間外勤務の集中により、大幅な縮減ができてない状況でございます。このため、前年度決算額とほぼ同様の支出が最終的には見込まれるという状況にありますため、このたび補正をお願いするものでございます。ちなみに補正後の予算額の合計は対前年度決算比におきまして約31万円の減となります。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。質疑はありますか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

職員手当、それから人件費全体についてお伺いをしたいんですが、マイナンバーで事務量が増加するというのも、当然分かりますけれども、ちょっと心配されるのが、この部分のみじゃなくて、今後のことなんですが、団塊の世代の方々の定年退職で確定申告を本町でされる方が、今後、中長期的に見れば、非常に増えてくるんじゃないかというふうな気がしております。そうなりますと、事務量、それからそれに携わる職員さんも、かなり大変な状況になってくるんじゃないかということを感じますが、課長として、そのあたりのどういう状況になってくるのか、それから、人的、また何らかの体制というのは今後、必要になってくるのかどうか、このあたりの考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長。

○税務課長（荒木秀一君）

お答えいたします。まず、今後の、団塊の世代の方々の確定申告者の増につながるのではないかとご質問ですが、確かにそのとおりだと思います。今でさえ、確定申告、昨年で言えば、平日、毎日6時過ぎ。6時半、7時ぐらいまで申告、皆様をお待たせをしながら相談を受けてる状況でございます。今後、これが今、e-Tax（イータックス）というものがございまして、ご自身で申告書作成して税務署の方へお出しするという流れのものを税務署、市町、県推奨してるんですが、ここに、やはり乗っていかない、うまく乗っていかないという現状ありますので、今後やはり、町にいらっしゃるお客様が増えてくると思います。そういうことで、もちろんそういった申告書の件数が来れば課

税事務というのが、若干複雑化してくるっていうのがございます。それを受けまして、今年度の取り組みもそうなんです、今、横断的な応援体制づくりということで、なかなか専門的な知識に及ぶものですので、当該係員しかできない部分もあるんですが、税務課全体といたしまして、固定資産税係の応援を取るとか、申告相談に関しては元税務課職員だった方々に応援をいただくというような形で、何とか現状しのいでいっているところがございます。今後、体制づくりとしては、動向を見ながら、そういった今行っているものを併用しながら、見据えていきたいということで考えております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで税務課所管の質疑を終わります。

それでは、企画財政部所管の審査を終わります。

場内の時計で11時まで休憩します。

（休憩 10時45分～11時04分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、委員会を再開します。これから、住民環境課所管から審査を行います。議案の説明を求めます。栗山課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

それでは、早速ですが、住民環境課所管の平成28年度一般会計補正予算（第4号）について、補正予算に関する説明書において、ご説明をさせていただきます。

まず、歳入についての補正はございません。

歳出の説明書、16、17ページをお開きください。1番下の2款3項1目の戸籍住民基本台帳費ですが、2節、3節の給料、職員手当については、給料改定及び人事異動等により、配置替えに伴う増額をお願いするものです。給料が10万1,000円。職員手当が27万9,000円の増額をお願いするものです。続いて18節の備品購入費についてですが、証明書等交付事務の領収書発行及び集計のためにレジスターというものを設置しております。レジスターの買い替えのため、66万6,000円の増額をお願いするものです。このレジスターについては、老朽化によることと、新しくごみ袋などの環境係の手数料を登録し、住民の方の納入の際の負担軽減を図り、住民サービスの向上と事務の効率化を図るために入れ替えを行うための補正でございます。次に24、25ページをお願いいたします。4款2項2目1節の清掃総務費についてですが、給料、職員手当については人事異動、それから給料改定等により、増額をお願いするものです。給料が7万7,000円。職員手当を139万9,000円の増額をお願いしております。このうち、時間外手当の111万についてですが、増額の主な理由としては旧環境係のベテラン2人が移動し、新人職員が加入したことと、粗大ごみの有料化、それから高齢者支援事業の拡大、新カレンダーそれからアプリ作成等々の協議など、業務の拡大や多

様化により事務量が増加したためをお願いをするものです。次に26、27ページをお願いいたします。4款2項2目の11節の需用費についてですが、ごみ袋の追加購入分として764万円の増額をお願いするものです。次に13節の委託料についてですが、可燃ごみ、瓶収集それから不燃ごみの運搬収集業務について、労務単価の増加に伴い、委託料362万1,000円の増額をお願いするものです。同じく13節の分別ごみ看板設置の委託料についてですが、これは町内のごみステーション、現在約940カ所ございます。この分の、分別の表示盤の取り替え業務の委託料として45万円を新たに補正をお願いするものでございます。次に、3目のし尿処理費の13節の委託料についてですが、し尿収集業務委託料、それからし尿投入施設運転管理業務委託料について、こちらも労務単価の増額に伴い、委託料をそれぞれ202万5,000円、23万7,000円の増額をお願いするものでございます。以上で、住民環境課所管の補正予算についてご説明を終わらせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

16、17ページ。2款3項1目関係、戸籍関係です。ここで何かありませんか。次24、25ページの1番下です。4款2項1目。ここは人件費関係。それから次のページの4款2項2目、3目あわせてどうぞ。堤委員。

○委員（堤理志委員）

25ページの時間外勤務手当の説明の中で、人事異動によって新人さんで業務にまだ不慣れというのがありますし、その他もろもろおっしゃった中でアプリっていう話が出ましたが、これは本会議の中でも出た分なんですけど、そのアプリの開発を町の職員さんがされてるんですか。委託じゃなくて町の職員さんがされてるんですか。ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

そもそもこのアプリってというのが、ごみの分別のカレンダーがございまして。こちらについては、業者さんが行政支援という形でスポンサーさんを募っていただいて、そのスポンサー料で分別のカレンダーを作っていただいていると、その一環の中でアプリの話が出てきまして、こういうサービスも出来ますよということで、ぜひお願いいたしますってということで、その協議にかなり長与町の要望、それから向こうが、それはできませんよと、そういった要望等のすり合わせでの協議でございまして。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

4-2-2のところです。分別看板の設置委託料ですけれども、これはごみの収集方法

がこの間、熱回収施設が稼働の時に変えたと思うんですね。あれからまだ1年ちょっとしか経ってないのに変えていくっていうその意味ですね。それと、当然看板を変えるとなると看板の製作料等が発生するかと思うんですが、そののとも含めてお答えをお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

松本主査。

○主査（松本雄輔君）

住民環境課の松本です。ごみの看板については、先ほど栗山課長の方から説明がありました行政支援ということで、ごみカレンダーを広告会社の方から寄贈いただいております。その一環として表示板も作っていただいておりますので、作成委託料等は発生しておりません。表示板の取り替えについてはですね。広告の関係で契約期間が2年となっております。今年度においてですね、その2年が経過するというので、新たに表示板を設置し直す必要が生じたので、計上させていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

広告掲載の関係上、看板をつけかえないといけないという理解になると思うんですね。本当にこの間変えたばかりという感じで、1年半前ですかね変えたのが、確かそのぐらいだったと思うんですね。その時も補正を組んで、このような形で収集をされる方に委託をするという形をとったと思うんですね。今回も多分同じやり方をすると思うんですが、この45万円、そう金額的には大きなもんじゃないんですが、変える必要のない看板まで変えるために、またここで予算を組まないといけないという、その矛盾っていうんですか。変える必要のないところも多くあると思うんですね。今の現状は。西日がよく当たる所とかはあれでしょうけども、そこまで考えた上で、もう、設置料まで町が負担していかなきゃいけないのかっていうことですよ。ちょっとその考えを最後にお答えいただけますでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

分かる人で良いですよ。栗山課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

申しわけありません。以前の分が、私がよく把握してなかった部分もあるんですけども、2年契約っていうものがスポンサーの関係で、スポンサーが変わるとかという関係で、確実に2年で変えて行っていると。今回また、分別版の内容についても、また新しくいろんな取り組み事項とかを掲載する必要がありますので、そういった部分も加味して全面的に変えると。議員おっしゃられるとおり、劣化がひどい所とひどくない所があると思うんですけども、その2年契約の縛りと、今回、たまたま、内容をちょっといろいろ刷新をするということの、二つによって変えさせていただいております。それとあ

と、45万円の取り付け費についてでも、この結局、すべてのステーションを全部変えるというのが前提ですので、新しいものも古いものも変える。それとそちらの業者さんというのが回収をされてる所なものですから、他の業者さんに頼むよりも、どこにそのステーションの位置があるかっていうものもある。そういった面を変えさせていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

764万円の消耗品ですけれども、ここの内訳を教えてください。大・中・小で。

○委員長（喜々津英世委員）

消耗品費の内訳だそうです。松本主査。

○主査（松本雄輔君）

ごみ袋の内訳につきましては、増刷分、大が50万枚、中が40万枚、小が10万枚となっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ということは、1番消費されるのはどれなんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

失礼いたしました。大が1番多いです。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。良いですか。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで、住民環境課所管の質疑を終わります。

場内の時計で、13時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時54分～13時13分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。これから、住民福祉部の福祉課所管の議案について審査を行います。議案の説明を求めます。

森川課長。

○福祉課長（森川寛子君）

皆様、よろしくお願いたします。それでは、福祉課所管について補正予算第4号の説明書によって説明をさせていただきます。今回の補正は、障害者福祉の給付費増に係る分と、経済対策分として、新たな臨時福祉給付金、そして、平成27年度決算による国県補助の返還金が主なものです。それではまず、歳入について御説明をいたします。

説明書の6、7ページをお開きください。11款1項1目3節老人福祉費負担金ですが、これは養護老人ホームの入所者の徴収金となります。7月から措置入所者が1名増えたことと、前年の収入状況による入所者負担金の額の変更による補正となります。13款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、障害者自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等国庫負担金、障害児入所給付費等国庫負担金（過年度精算分）が当課の所管となります。いずれも対象事業の給付費増によるもので、国庫の負担率は2分の1となっております。同じく13款2項2目1節社会福祉費補助金はすべて当課所管となります。地域生活支援事業補助金は、障害者の日常生活支援に係る給付費見込み増による国の2分の1の補助となります。臨時福祉給付金（経済対策分）は、本年10月に成立した国の第2次補正予算で正式決定されたもので、消費税の10%への引き上げが、平成31年10月まで延期されたことによりまして、平成26年4月の消費税引き上げによる低所得者への影響を緩和するとともに、国の経済対策の一環として給付されるものであります。なお受け付け期間等はまだ決まっておられませんけれども、国からは可能な限り年度内に開始するよう要請がっておりますので、今回の補正予算に計上させていただいております。事務費、給付金とも100%の補助事業となっております。続きまして14款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、次の8、9ページをお願いします。障害者自立支援給付費負担金以下三つが当課所管となります。これも国費と同様給付費見込みによる増額分で、県費は4分の1の補助となっております。続きまして歳出を説明いたします。18、19ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費、3節職員手当等で時間外勤務手当を計上させていただいております。今年度機構改革等も行われ、事務処理等で軌道に乗るまで時間外勤務が多かったことや、民生委員の一斉改選による事務作業や、新たな業務として、要支援者名簿関係、高齢者の見守りネットワークの構築などありましたので、現行予算で不足が見込まれる分を計上させていただいております。同じく2目障害者福祉費は、すべて当課所管となります。20節扶助費は、すべて給付費の見込みによる補正をいたしております。まず、自立支援給付費は、障害者の方の社会参加、地域共生のための福祉サービスで、選択肢が増えたことも給付の増加の要因となっております。自立支援医療費は、障害者の更生医療費ですが、生活保護受給者の更生医療は全額公費負担となっております。ことしの7月支払い分に、生活保護受給者の更生医療対象医療費、3カ月分ですが、約1,700万円が含まれていたため、大幅な予算超過となり、補正をお願いするものです。障害児通所給付費は、就学前の児童発達支援事業、就学後の放課後等デイサービス事業などに対する給付費で、事業を行う事業所が町内1カ所から3カ所に増えたことなどにより、これまで利用していなかった児童が増加したことなどで給付費が増加をいたしております。23節償還金利息及び割引料ですが、平成27年度の実績に伴う国費と県費の返還金となります。20、21ページをお願いします。6目臨時福祉給付金事業費が当課所管分となります。歳入でも説明いたしましたが、平成26年4月に消費税が3%アップしたことによる食料品支出増加

分として、今回は平成29年4月から平成31年9月までの2年半分が給付されるもので、1人につき1万5,000円となっております。支給対象者は、生活保護受給者と課税者に扶養されている方を除く平成28年度住民税非課税者で、6,800人を想定しております。3節職員手当等から14節使用料及び賃借料までの事務費につきましては、これまでの給付金業務の実績により算定をいたしております。22、23ページをお願いします。19節負担金補助金及び交付金は支給する給付金となります。23節の償還金利子及び割引料は27年度の二つの給付金の実績に伴う返還金となります。24、25ページをお願いします。3款3項1目老人福祉総務費が当課所管となります。20節扶助費は、老人福祉法第11条第1項に規定される養護老人ホームへの措置者が、7月から1名増えて6名になったことにより、措置費が増額になったための補正です。以上が今回の補正の内容となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。まず歳入の6ページ、7ページ、お聞きください。11款1項1目、13款1項1目の障害者自立支援給付費負担金、こちらへんがそうですね。このページで、質疑ありませんか。いいですか。次、8ページ9ページ。6ページ、7ページはいいですか。次、8ページ、9ページの1番上段の部分ですね。障害者自立支援給付金、こちらへん。課長。14款2項2目の1節、これは違う、福祉は関係なかったのか。ちょっとその部分だけ説明をお願いします。

森川課長。

○福祉課長（森川寛子君）

はい、申しわけありません。ありがとうございます。14款2項2目1節の社会福祉費補助金の地域生活支援事業補助金も当課所管となります。これも、給付費の増による補正となります。補助率は4分の1となっております。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。この8ページ9ページ、今の部分もあわせて、質疑ありましたらどうぞ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

ちょっと教えていただきたいんですけども、この残りの障害者の自立支援給付金の国からの予算の分の、2分の1ですかね。来た分は。当初予算の中での範囲で、増加によるものとさっきおっしゃいましたかね。その当初予算にその分を上乗せしてあれするということできないんですか。補正後はなんで組むのか。

○委員長（喜々津英世委員）

今、6ページ7ページのところ。

森川課長。

○福祉課長（森川寛子君）

おっしゃるように当初予算で潤沢に組めるというのが1番いいんだと思うんですけども、やはり実績に基づいてというところもありますので、今回は、前半、上半期の実績に基づいて今後もこれくらい必要であるというところでの補正の見込みをさせていただいております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。歳入は終わりました歳出に入ります。18、19ページ、3款1項1目、2目。ここで何かありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

扶助費の1番最後の障害児通所給付費のところでお伺いしたいんですが、障害児の方の通所事業、通所支援事業ですかね。その分の事業所が1カ所から3カ所に増えたという御説明だったと思うんですが、ちょっともう少し詳しく内容をお聞かせいただきたいんですよ。例えば、同じ事業所が支店みたいな形のものを出されたのか、それとも、違う事業所さんが参入されたのか、それとか、また、そうした発達障害の、例えば児童さんが認定されて、そういった方々が増えたことによって事業者が増えたのかとか、その辺の背景まで含めて少し、把握できてる範囲でちょっと説明いただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

お答えいたします。今、27年度に、社協さんの中に「くれよん」さんという事業所様があったんですけども、その1カ所だけでした。27年度に民間の事業者さんが二つ立ち上がっていただいて、長与駅前の「お一ふんはあと」さん、商店街の「チャイルドハート」さんの2カ所が、合計3カ所になりまして、今まで通所ができない方が、待機の方がいらっしゃったんですけども、町外の方に、町外の事業所さんを利用してたんですが、2カ所できたものですから、待ってらっしゃった方が通所サービスを利用したというところで給付費も伸びたという状況でございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。なければ次にいきます。20、21ページの、3款1項6目。ここで何かありませんか。20、21ページ、ありませんか。次に行きます。22、23。安部委員。

○委員（安部都委員）

23ページの過年度、子育て臨時特例給付金で補助金の返還金と、過年度子育て世帯臨時特例給付金、返還金なんですけど、これは27年度分に実際に申請をするべきだった人たち、世帯が申請をされないで返還をされたということでよろしいですか。

○委員長（喜々津英世委員）

森川課長。

○福祉課長（森川寛子君）

予算を組むときには、実際には予定の数よりも少し多めで組んでいたというところもありますし、実際に、27年度の課税の状況によって変わってきますので、予算を組んだ時点と実際に支出をした方っていうのに、若干差異があったというところもあります。対象者ではないかという方について、まだ申請がなされてない方については、申請がまだですけどっていうことで勸奨の通知等も送っておりますので、申請をされなかった方ということがすべてではないと思います。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

それでは、何件くらい申請をされなかった方がいたのかちょっと教えていただけますか。

○委員長（喜々津英世委員）

森川課長。

○福祉課長（森川寛子君）

子育て世帯臨時特例給付金の方でのご質問ですね。両方ともですね、失礼しました。まず、臨時福祉給付金の方につきましては、支給対象者を6,720人と想定をいたしておりました。実際に、未申請という方については1,547人。それから子育て臨時世帯給付金につきましては、対象人数を6,400人。未申請者は24人というところになっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。では次いきます。24、25ページ。1番上段の部分です。いいですか。ないようでしたら、歳入歳出あわせて、総括的に、ありましたらどうぞ。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。これからこども政策課所管を行います。提案理由の説明を求めます。

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

それではこども政策課の補正予算第4号の説明をさせていただきます。説明書の6ページと7ページをお開きください。今回の補正につきましてはこども政策課の方では、大きく3点ございます。1点目が保育園並びに放課後児童クラブ関係の補助金の増額、二つ目が国庫並びに県費負担金の返還金関係が9件、三つ目に産休に伴う代替職員に係

る経費の計上となっております。歳入から御説明を申し上げます。13款2項2目2節児童福祉費補助金です。すみませんもう一個上の13款1項1目2節保育所運営費負担金です。5,767万7,000円がこども政策課所管分になります。保育所運営費の増額に伴う国庫負担金の増額です。次に、2項2目2節の児童福祉費補助金1,700万がこども政策課の所管になります。一つ目の保育所等整備交付金は、資材高騰に伴う補助基準額の改定並びに新たに二つの保育園について増改築工事を行うもので、補助率は3分の2となっております。二つ目の子供子育て支援交付金は、放課後児童クラブの環境改善事業並びに処遇改善事業に対する国庫補助です。補助率は3分の1となっております。三つ目の保育対策総合支援事業費補助金は、保育士不足対策の一環としまして、ICT導入に対する1回限りの補助金として創設をされましたもので、6月補正で7園分を予算化させていただきましたが、追加募集がありまして、1園分を追加でお願いをするものになります。補助率は4分の3となっております。次に8ページ9ページをお開きください。14款1項1目2節の保育所運営費負担金4,978万3,000円がこども政策課所管分です。国庫と同じく、保育所運営費の増額に伴う県費負担金の増額です。二つ目の施設型給付費等事業費補助金は、1号認定の国県町の負担割合が2、3、5と異なりまして、全体の72.5%が国県町で2分の1、4分の1、4分の1。残りの27.5%が県と町で2分の1、2分の1の負担割合となっております。この分は27.5%の県費2分の1相当部分になります。当初予算では保育所運営費負担金ということで、県費を1本としておりましたが、明確にするために分けさせていただきました。次に、2項2目2節児童福祉費補助金172万円がこども政策課所管です。国費同様放課後児童クラブに対する県費補助金で補助率が3分の1となっております。次に、17款2項4目1節地域福祉ボランティア基金繰入金181万5,000円がこども政策課所管です。保育所等整備交付金に対して、町の負担額が8分の1となっております。基金の方を活用させていただいております。歳入は以上です。

次に歳出の御説明を申し上げます。18ページ、19ページをお開きください。3款1項2目23節償還金利息及び割引料の1行目と2行目がこども政策課所管です。いずれも27年度補助金実績に伴う県費の返還金となっております。次に22、23ページをお開きください。3款2項は全てこども政策課所管です。1目19節負担金補助及び交付金の1行目、放課後児童クラブ環境改善事業補助金の200万円は、放課後児童クラブに対する備品の補助で、今回2クラブ分を計上しております。2行目の放課後児童クラブ運営費補助金316万2,000円は、新設をされましたクラブに対しても、処遇改善補助をすることとしたために、2クラブ分新たに計上をさせていただいております。3行目の保育所等整備交付金1,634万5,000円は、現在、めぐみ保育園の建てかえを行っておりますが、資材高騰に伴う補助基準額の改定がございまして、その分と新たにひかり保育園のゼロ歳児クラスの増築に伴う補助、そしてわかば保育園の耐震並びに3歳未満児の定員増と放課後児童クラブ開設の為に建てかえ分として計上するもので

す。次に23節償還金利子及び割引料、これはいずれも27年度補助金実績に伴う国費並びに県費の返還金となっております。次に2目19節入所児童数の増加に伴いまして、不測の見込み分をそれぞれ計上させていただいております。1番下の行の保育所等における業務効率化推進事業費補助金は、6月補正でお願いをしましたICT導入補助金の追加募集で、1園分、新たに追加申し出があった分を計上させていただいております。次に、24、25ページをお開きください。4款1項1目と3目母子衛生費がこども政策課の所管となっております。1目の4節共済費6万円と、7節賃金の36万円は、産休代替職員の雇用に伴うものです。2月7日から母子保健係の職員が産前休暇に入る予定となっております。3目の母子衛生費23節償還金利子及び割引料78万3,000円は、母子保健衛生事業費の国費及び県費の返還金です。以上がこども政策課所管分として補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。まず、6ページ、7ページ、13款1項1目2節保育所運営費負担金です。それから13款2項2目の2節保育所関係、子供子育て関係、ここでありましたらどうぞ。6、7ページありませんか。次に行きます。8ページ、9ページ、14款1項1目の2節、保育所運営費負担金。8ページ、9ページ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ちょっと教えてください。保育所運営費補助金、これは国も県もあるわけですがけれども、資材高騰、何とかの増によるっておっしゃってましたけれども、それが何で今、どういう、何で増になった、そこを教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

6、7ページの保育所等整備交付金の部分になります。保育所等整備交付金で今めぐみ保育園が建て替えをさせていただいてるんですけども、28年度の国の交付金の部分が資材高騰分ということで、2.2%増加したもので、既に交付決定がされてきているような状態になっております。本当に資材が、値段が上がったことに対して、当初の基準額よりも、年度初めの基準額よりもすべて2.2%上乘せという形で交付決定が来ている部分になります。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

前にちょっと戻って申しわけないんですが、保育所等整備交付金、ここで、2園改修と、2つの園がまた別に改修があるとおっしゃったような気がしたんですが、どちらに

なるのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

新たに増改築をすることに決まったのが、ひかり保育園さんとわかば保育園さんになります。当初予算で組ませてもらった、めぐみさんの2.2%増額の部分と、新たにひかりとわかばさんの増改築の部分で今回お願いをしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。8、9ページ。ここはありませんか。では、歳出にいきます。18、19。3款1項2目23節の上から二つですね。いいですか。次、22、23。ここは全てですね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

23ページの保育所等整備交付金ですね。このところが、先ほど言われた増改築の部分なんですよね。ちょっとそこでお伺いしたいんですが、一つはめぐみさんは、もう今かかっている最中ですよ。めぐみさん、それからひかりさんの0歳児の部分を新たに増設する。それからわかばさんの未満児、3歳未満児ですね、をやるということで、これらによって、おそらくこれは待機児童を解消させるっていうのが大きな目的じゃないかと思うんですが、そこで、町として、やはりこのくらいの、少し余裕を持たせておく必要があるということでしたらと思うんですが、今回のこれらの増によって待機が、待機の予測と、それが解消される見込みがどういうふうになるのかですね、このあたりの町としての考え、推計等があればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

めぐみさんが3歳未満児が10名増える予定になっております。ひかり保育園さんが0歳児クラスを3名増員の予定になっております。わかばさんも3歳未満児を10名増員の予定で今動いております。合計で23名の3歳未満児の枠が広がるような形になっております。今年の10月1日で公表しております待機児童数ってのが長与町が今9名になっております。実質は、純然たる待機は9名なんですけども、やはりどうしてもここがいいとか、そういった保護者さんの理由であったりとか、既に違う園に行ってるんだけど、ここがいいとか、そういうのも含めると20名ほど実際、待機の方がいらっしゃるような状況になっております。保育園全体で見ますと入所率というのは今、106.7%なんですけども、3歳以上は94.6%、まだ空きがあるような状況です。3歳未満児は123.8%、12月1日現在で、入所率が非常に多くなっているような状況で、一応3歳未満児を何とかしても少し解消したいというところと、実質どこにも入

れない9名の方を何とか、待機を解消したいということで計画をしているような状況になっております。推移の見込みということですが、27年度から新制度になりまして、保育所の入所要件がすごく緩和をされております。以は週4日働かないと入所の申し込みができないところが今、週2日でも申し込みができるような状況になっておりまして、実質長与町は161名定員を増やしたんですけれども、それ以上の申し込みがあっているような状況が今発生をしております。この23名増やすことで一定落ちつくのかなということで考えてはいるんですけども、今後また新たな申し込みの方が発生すると、ちょっと、また考えないといけないなというところです。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今もう12月なので、今回議決された後にこれが動き出しますよね。そうしますと、おそらくもう年度またがるのかなという気もするんですが、これらが、今町として想定されてるこれらの工事完了というのはもう、年度をまたぐ見込みなのか。要するにそういう待機が何とか解消するのは、もう29年度とかそれ以降とかっていう形に考えておいたほうがいいのかどうかですね。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

めぐみ保育園さんとひかり保育園さんにつきましては、年度内に改修が完了する予定です。はっきりとした、何日からというのがまだ確定はしておりませんが、わかばさんにつきましては、来年度までかかる予定ですので、わかばさんについては29年度末で改修が完了するものということで考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

関連で2点ほどお伺いします。まず、ちょっとめぐみだけが別の形での、2.2%分ですか、追加で。ちょっとよくわからないで、それぞれの金額ですね、それをまずお示しいただけますか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

3-2-1の19節の保育所等整備交付金でめぐみの分が341万3,000円。わかば保育園さんが1,028万4,000円。ひかり保育園さんが264万8,000円です。めぐみさんの当初予算のときには、高騰する前の金額で当初予算計上させていただいておりました。今現在はこの3園とも資材高騰後の額で計上させていただいており

ます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

直接この金額とは関係ないですけども、ひかりとわかばについては多分追加募集とか追加の形での補助金が交付金の申請だったと思うんですね。実際に今年度やられてみて、これ以外にも補助金の申請があっただのか。わかりますかね。町内の保育所から補助金の申請があっただけだったのか。最初からもうこれだけだったのか。町の中だけで。町の保育所からでいいです。申請状況ですね。あと、やっぱりそんな、改修で、何らかしらまた増やせる余地があるのか。新設ではなくて、ひかりもわかばも、改修で、若干定員を増やすことが可能なんですね。特に今、0歳児がもうあれでしょうから、ちょっとそここのところの内容とか、状況を教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

今現在は、もう1園、協議をしているところがございますけれども、協議が整っているのが、今言いましたように、めぐみ、わかば、ひかりさんになります。もう1園の部分につきましてはまだ協議が整ってないという状況で、申し込みがあっただけで、協議が整った分につきましては申請は全てさせていただいているような状況です。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。次、24、25の4款1項1目、3目の23節まで、これがこども政策課所管です。これでありましたらどうぞ。ありませんか。本当にありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。場内の時計で、14時10分まで休憩します。

（休憩 13時58分～14時05分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開会します。これから、健康保険課所管の議案の審査を行います。議案の説明を求めます。

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

それでは健康保健課所管について御説明いたします。今回の補正の主なものは、がん検診をはじめとする健診受診者の増加に伴う委託料の増額分と、健康保険基盤安定負担

金等の額の確定によるものと、あと時間外勤務の手当の補正になります。時間外勤務手当につきましては最後に説明したいと思います。それではまず、歳入について御説明いたします。説明書の6ページ、7ページをお開きください。13款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金のうち、国民健康保険基盤安定負担金は、保険者支援分6,736万3,937円に係る2分の1が負担されるため、差額の198万円を補正いたします。次に14款1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち、国民健康保険基盤安定負担金は、保険者支援分6,736万3,937円の4分の1と、保険税軽減分1億1,029万1,526円の4分の3の合計額が負担されるため、差額の188万8,000円が減額されます。続きまして、歳出の説明をいたします。20、21ページをお開きください。3款1項5目国民健康保険、28節繰り出し金は、国民健康保険基盤安定負担金の額が確定し、保険税軽減分と保険税支援分、合計1億7,765万5,463円を繰り出すため、差額12万3,000円の増額となっております。また、国保財政安定化支援事業の負担金が確定し、その差額が70万5,000円の増額となっております。国民健康保険基盤安定負担金の差額と国保財政安定化支援事業の差額の合計、82万8,000円となっております。次に、24、25ページをお開きください。4款1項1目健康増進費13節委託料につきましては、がん検診等の受診者増加による委託料の増額分380万円でございます。最後に、時間外勤務手当につきまして説明いたします。すいません戻っていただいて、20、21ページをお開きください。3款1項5目国民健康保険費3節職員手当等につきましては、後期高齢者医療事務移管の影響による事務量の増加、及び、国保都道府県化に伴う事務量の増加によりまして、174万3,000円を補正としております。以上が今回の補正の内容でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。まず歳入の部、6ページ、7ページをお開きください。6ページ、7ページで質疑はありますか。いいですか。次に、歳出行きます。歳出の3款1項5目、これは最後に手当等の説明がありましたのでこれもひっくるめて、結構です。繰出金までですね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

1番最後に説明がありました時間外勤務手当の状況なんですが、後期高齢の移管とか、その他もろもろ、非常に事務量が増加してるということでもありますけれども、今現在の実態、例えば多い方で月どのくらい残業になってるのかとか、そのあたりもし数字があれば、状況をお知らせいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

実態としましては、多い月で、1人87時間というときもありますし、平均して、4月の1人当たり平均が、41時間。5月が45時間、6月が46時間、7月が43時間、8月は31時間、9月が34時間というふうに、1人当たりでも、かなり残業が多い状況になってます。特に4月5月が多かったという状況です。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと所管外になってしまう、今度議会の中で、町の職員さんの定員増ということに、ちょっと今回のこの議案とは直接は関係ないんですが、今後の見込みとしては、そういうことも含めて、そういった、ちょっと過重な労働状況みたいなのが、健康管理の面の責任も含めて、解消の方向に向かうのか、こういった状況が続くのかそのあたりの見込みも、ちょっと外れるかもしれませんが、大事な問題なのでお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

うちの健康保健課も、そういうふうに今まで、残業が多かったってということで、11月から1人増員をしてもらってます。そのために、11月から平均を、33時間32時間33時間ということで、30時間の前半で見込みを出しております。ただし、11月から入ってきた者が、課長補佐級ということもありまして、時間単価が少し上がってきてます。それを含めて、今回の補正額になっておりますが、時間としては若干、前半に比べて、11月からは少し減っていくのではないかなというふうに予想しております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。次、24、25。4款1項4目の13節。380万円、ここが健康保険課所管だったと思います。ありませんか。では、総括的に歳入歳出あわせて、何かありましたらどうぞ。ありませんか。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。健康保険課所管をこれで終わります。暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。これから、介護保険課所管を行います。人件費関係だけです。議案の説明を求めます。

辻田課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

説明の前に、まず、ねりんピックに際し、御支援と御協力をいただきありがとうございます。

ございました。この場を借りてお礼を申し上げます。次に、今回の補正の3款民生費第3項老人福祉費、2目介護保険費の補正の内訳ですけれども、11月1日付けで、人事異動があっておりまして、その分に係る給与費等の移動になります。それと、3節の時間外勤務手当の175万7,000円の増額なんですけれども、この件につきましては、3号補正でこちらのほう、ねんりんピックに絡む人件費の増額ということでお願いしていた件なんですけれども、実施本部に係る分については、予算どおりの実績があったんですけれども、それ以外のねんりんピックの推進係及び、それに伴う他の課の協力、例えば、健康づくりコーナーのブースとか、物産コーナー等の部分の超勤が想定以上に支出がされたものですから、今後の12月分からの超勤が不足しているということで、こちらの方の175万7,000円の追加の補正をお願いしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

これを見ますとね、給料が400万ぐらい減ってるということは1人減になったのかなというふうに思うんですけれども、それと、そのかわりに時間外が170万増えた。したがって人が1人減ってそのために、時間外が増えるというようなそういう見込みをされておられるんですかね。そう解釈していいんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

辻田課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

人事異動につきましては、ねんりんピック係3名が減となっております。時間外につきましては、ねんりんピック係が併任辞令ということで2名分が引き続き、超勤については、ねんりんの方で支出ということでなりますので、実質についてはねんりんピック係1名分の、時間外については減となっております。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

時間外が175万7,000円増になってますね。増になっている。それは、1名減と今おっしゃったんですけれども、2名分、2名分と言いましたかね。職員の場合は3人が減したと。それで、時間外の分は、1人減ったということを言われたんですか。そう解釈していいんですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

辻田課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

1名については、辞令について、併任辞令というのがございませんでしたので、1名

減ということなんですけれども、残りの2名分については、介護保険課の併任辞令ということになっておりますので、2名分については引き続きへ超勤対象者ということになっております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これで介護保険課所管を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。場内の時計で14時40分まで休憩します。

（休憩 14時23分～14時36分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開会します。これから、建設産業部所管の審査を行います。まず最初に、産業振興課所管で、人件費関係がありますので、この説明を求めます。

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

皆さんこんにちは。それでは、議案第89号、平成28年度長与町一般会計補正予算第4号、産業振興課所管分につきまして御説明をいたします。事項別明細書でございます。26ページ、27ページをお開き願います。6款農林水産業費1項2目農業総務費の3節でございます。時間外勤務手当でございますけれども、金額としまして、266万1,000円につきましては、4月の機構改革に伴います商工観光係の配置転換による増員がございまして、それに伴いまして事務量の増加に伴うものや、またその他、農林水産関係では、地方創生加速化交付金事務及び認定農業者再認定事務、水産多面的機能発揮対策事業、有害鳥獣関係事務等に伴います時間外手当の増額補正となっているところでございます。以上が産業振興課所管分でございます。どうぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（喜々津英世委員）

今説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで産業振興課所管を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開会します。これから土木管理課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

それでは、土木管理課所管分につきまして御説明いたします。事項別明細書でお願いいたします。ページ数、26ページ27ページをお願いいたします。1番下の方ですが、8款1項1目2節、3節、7節が土木管理課所管でございます。2節給料5万8,000円、それと3節職員手当等26万7,300円は、職員の異動及び人事院勧告による給与措置の補正、並びに時間外勤務手当は実績による補正でございます。7節賃金、補正額20万3,000円につきましては、潮井崎交流館をはじめとする受付業務の業務補助が必要となるため、3カ月分のパート賃金を計上いたしております。続きまして、次のページ、28ページ29ページをお願いいたします。1番上の方ですが、8款2項2目15節工事請負費1,000万でございます。こちらは町道等維持補修工事費でありまして、学校、PTA、コミュニティー及び民生委員の方々から町道等における危険箇所につきまして、御指摘を受け、その対策費として計上をいたしております。続きまして、その下ですが、8款3項1目15節工事請負費、補正額100万円でございます。こちらでも河川補修工事費でありまして、学校等から、河川における危険箇所の御指摘を受けたことによる対策費として計上をいたしております。続きまして、同じページの、真ん中ちょっと下になります。8款5項5目11節、13節、15節。こちらが土木管理課所管でございます。11節、需要費でございます。補正額51万9,000円は、下水道使用料でございまして、使用料の増加による計上でございます。13節委託料9万9,000円は、公園台帳整備委託料でございまして、ビューテラス北陽台内の公園3カ所の台帳整備に要する委託料でございます。15節工事請負費、補正額420万円は、公園整備工事費でありまして、町民の皆様から御指摘をいただいております箇所の整備工事費を計上いたしております。続きまして、このページの1番下になりますが、8款6項1目13節、それと次のページ、15節が土木管理課所管でございます。13節委託料、補正額30万円は、污水管清掃委託料でございまして、清掃の6カ所分を計上いたしております。15節工事請負費、補正額400万円は町営住宅補修工事費でございまして、今回の補助事業による長寿命化工事にあわせまして、補助事業とならない雨樋工事及びコーキング工事等を行うものでございます。以上が土木管理課所管分でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑も元気良くお願いします。

26、27ページ、人件費関係です。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

すいません。27ページのパート賃金の部分で、これは私も以前聞いたかもしれないんですがちょっと記憶が定かでないので再度教えていただきたいんですが、潮井崎交流館に今回パート賃金ということで充てるということだったと思うんですが、もう少し詳細、その必要性等含めて詳細をお願いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えします。パート賃金の20万3,000円につきましては、潮井崎交流館をはじめとする受付業務ということでございまして、潮井崎につきましては、役場内と、それと潮井崎交流館、こちらの方両方ともで受付業務を行っております。したがってお客様が受付業務に来られた時に、パートさんにその対応ということでお願いをする。それと、その他の公園占用とか、その辺の受付分がございまして。こちらの方もあわせてお願いをしたいということで、今回、1月2月3月、3カ月分を計上いたしましたところでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

結局、1月2月3月というのが、利用が多いためについてということなのか、そこをちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

今回のパート賃金につきましては4月から、随時、12カ月間、お願いをしているところございまして今回の補正は1月から3月分、今も現在、パートさんは、今も来ていただいて、受付業務等々に当たっていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。では、次のページ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

15節の工事請負費100万円の河川補修工事、学校危険箇所、これは何カ所、どこあったんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

河川の方の補修箇所につきましては、主なものとしたしまして、現在、ちょうど料亭うらかわさん、あの辺の河川の方の、道路に、横に、河川に落ちないようにガードレール等々をしてるんですが、その高さが大体80センチぐらい、今現在ございまして。これちょっと低い高さでございまして、やっぱり1メートル100及び200、この辺にやはりしないと危ないねということで御指摘をいただいております。主なものとしたしましてそちらの方の、ガードパイプ、安全防護柵、こちらの方を設置をいたしたいという

ふうに考えてます。その他につきましても、側溝に蓋がないというところもございました、そちらの方についても蓋の設置というふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

理由はわかりました。全部で何カ所あったんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

箇所数につきましては約20カ所ということで考えておるところでございます。もう一度の自治会の方とも、もう一度詳細に協議を行いまして、できるところできないところまた境界等も所有者等も調査をいたしまして、こういうものについては設置をしたいというふうに考えておりますので、件数自体は約20件ぐらいかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

このPTAの危険箇所調査なんですけれども、私も何度か参加をさせていただいて、例えば長与小学校の校区だけでも結構な数があるんですよ。今年は町道に関しては90カ所が挙げられて早急なところで60カ所、こちらがその補修を早急にしたいというところですが、この危険箇所の調査で上がってくるものというのは大体毎年このくらいの数が上がってくるんでしょうか。それとも今までやってなかったところを、60カ所まとめてやるということなんですかね。今年度分だけということですか。

○委員長（喜々津英世委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

委員御指摘のとおり、本会議でもお話をさせていただきました90件、それと早急に対応を考えているところは60件ということでございます。今回のこの件数につきましては、今年度のみでございます。これは学校、PTA、コミュニティー、民生委員、こちらの方の御指摘だけでございまして、そのほかには、当然自治会長様、それから各地域の皆様、こちらの方の件数もございますので、それについては別と、件数的には別ということで、今回、学校、PTA、コミュニティー、民生委員の方々からいただいたのが90件。これは今年度のみということでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。このページ、8款5項5目の11節、13節、15節。それから

1番下の13節の委託料。ここまであわせましてありましたらどうぞ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

15節、420万円の公園整備の件なんですけど、中尾城公園と水道整備とかいろいろ言われてたと思うんですけど、そこをもう少し詳しく教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

420万につきましては、中尾城公園を含めました工事整備費ということでございます。それで主なものといたしましては中尾城公園の、漏水の工事ということでお話をさせていただきました。今現在、中尾城公園に管理棟がございまして、あちらのほうに水道を今現在引き込んでおります。その水道を、ちょうど管理等の横に、モノレールの乗り場がありまして、その下にちょうど公園、トイレがございまして、そこに水を供給しなければならない。それと、スロープをずっと上がっていったら左側にトイレがございまして、ちょっとした公園がございまして、その公園の水飲み場とその横にあるトイレ、こちら水も供給しなければならない。それと、ずっと上がっていったら、平和の泉がございまして、それと平和の泉の下にトイレが、小さいのがございまして、こちら水も供給しなければならない。水は全てその管理棟のところから水を上げているんですが、なかなか水圧が上がらないということで、一度、一番上にタンクに水をためて、そこから下ろしているというのが現状でございまして、埋設をずっとしてきているんですが、やはり平成3年、4年、この辺で建設をしているものですから老朽もだいぶ進んでございまして、漏水があっているということで、現在それの対応工事ということで、この420万の中から工事をしたいというふうに考えております。工事方法といたしましては、今現在、管理棟のところから水道を引き込んでやる工事と、それと文化ホールの横から、水を直接引いて水圧がもう、それで足りるよという水道局の話ですので、もう、上にまでタンクを持っていかずに、もうそのままいこうかなというふうに考えております。そうすればもう漏水もないかな、なくなるんじゃないかなというふうに考えておりますので、そこら辺の工事を、漏水がないような工事を今後していきたいというふうに考えております。その分の工事として420万のうち、まだちょっと積算してはおりませんが、約200万ぐらいはそれにかかるんだらうというふうに考えております。残りの220万ぐらいで、今御指摘をいただいているところ、公園のいろんな整備等に、かけていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次、30、31ページ、1番上、町営住宅、ここではありませんか。いいですか。質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

参考までにお聞きするようなものなんですけれども、要するに、長寿命化の分でやっ
てるのにあわせて、雨樋の工事もやると。たしかその、足場がもうそのときにかかって
るから、ちょうどいいという形だったと思うんですよね。それで、もし分かればで結構
なんですけど、後日やった場合また再度、足場をかけ直さないといけない、その分の経費、
今回一緒にすることによってどれだけの経費の削減になるかというのがもしわかれば、
聞かせいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

濱中係長。

○係長（濱中章君）

概算ですけれども、足場代が、90万ぐらいかかる見込みです。ですから90万はコ
ストカットできると考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで土木管理課所管
を終わります。暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。これから都市計画課所管を行います。議案の説明
を求めます。

松邨建設産業部理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

それでは、平成28年度長与町一般会計補正予算（第4号）、都市計画課所管につい
て御説明申し上げます。それでは、一般会計補正予算第4号に関する説明書にて御説明
申し上げます。10ページ、11ページをお開き願います。歳入でございます。20款
1項1目1節都市計画事業債7,000万円の増額補正で、これは国の補正予算成立に
伴い、裏負担のうち、起債部分の補正を計上するものでございます。次に歳出ござい
ます。28ページ29ページをお開き願います。8款5項2目28節繰出金、7,02
8万5,000円の増額でございますが、これは特別会計人件費の増額分28万5,00
0円と、国庫補助事業の補正内示に伴う増額分7,000万円を加えた分でございます。
次に、8款5項4目19節負担金補助及び交付金600万円の増額でございますが、こ
れは県施工の吉無田三根線での防災安全交付金で国庫補助対象、事業費ベースで6,0
00万円の増額補正を県が行った分で、その10%の600万円が、地元負担金となり、
この分を今回増額補正するものでございます。以上で都市計画課所管の説明を終わります。
御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

都市計画事業債、今説明がありましたけれども、予算書の方の、地方債補正。これも

一応同じことであるんですが、説明をお願いします。

松邨課長。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

はい、申しわけございません。それでは予算書の5ページ、第2表、地方債の補正でございませぬ。一番上の土地区画整理事業、補正前は2億1,830万円、これを、補正後は2億8,830万円、7,000万円の増として計上するものでございませぬ。先ほどこれは、歳入の時に申しました国庫補助事業の分の裏負担の分の事業起債の分でございませぬ。起債の充当率は100%で7,000万という形でございませぬ。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。予算書の5ページ分と、説明書の10、11ページ分、これは同じでありますので、ここで何かありましたらどうぞ。いいですか。では歳出に行きます。28、29ページ、人件費関係は時間外がありませんので、省きます。8款5項2目の28節、繰出金。それからその下の4目の19節負担金補助及び交付金、これが、都市計画課所管です。何かありましたらどうぞ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

都市計画道路地元負担金についてお伺いをしたいんですが、ちょっと私も、確認をきちんとやってなくて申しわけないんですが前回だったか前々回だったかも、この吉無田三根線の地元負担金ということで出たかと思うんですが、今回また変更でなったのか、それともまた追加か変更かが出て、今回上がってきたのか。ちょっとそのとこの状況を御説明いただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口参事。

○参事（山口新吾君）

今回、6,000万円の地元負担金ということで、増額につきましては、今回、国の補正で、県の方ですけれども県の事業としてついたということで、追加で事業をしようということで、今回、県道、吉無田三根線の、追加で工事をするんですけれども、箇所につきましては、ニュータウンの裏口がございませぬけれども、県道に接道する、そこから、大体80メートルぐらい行ったところから本川内駅に向かいまして、約140メートルの区間を、新たに追加で工事を行うということで、今回その分の10%の負担ということで600万円を計上させていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

吉無田三根線の工事が、もともとがニュータウンの入り口から三根大橋までが大体起点終点だと思うんですが、その範囲内の部分、分割して出てるということなんですか。

その範囲、今の御説明ですとその範囲内の部分に当たると思うんですが、そういうこと
なんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口参事。

○参事（山口新吾君）

はい、今議員が御指摘のとおり、現在事業を行っているところが、ニュータウンの入り口のところから、三根大橋付近までを、事業区間として整備しておりますけれども、その区間内の工事につきまして、追加補正の分を、工事を行っておるとい状況でございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今の関連なんですが、今発注されて、三根大橋まで今しよるわけですけども、角の畳屋さんがありますよね。角のね、出口の。裏口の。そこのちょっと下側から、下側についてはまだ発注がなされてなかったわけでしょう。してなかったんですね。そしてそれが追加工事が出たんじゃないんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口参事。

○参事（山口新吾君）

今議員がおっしゃられてるのは荒木畳店ですね、そこから下の区間になろうかと思えますけれども、県に確認したところ、その区間につきましては、平成29年度で、工事をしたいというふうなことで県の方からは聞いております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

分かりました。ちょっと一つ、その上の繰出金がございますけども、区画整理の特会に繰り出すわけですね、当然ですね。特会の方は約2億ぐらいの事業で県に委託費を組んだるようですけども、この7千万で、どういうところを、どういう形の事業に充てていくのか、この7千万を財源にして。そのあたりを産厚だったら、区画整理で分かりますけども、総務委員会では分からんわけですね。したがって、ここに計上してありますのでね、それをちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

一般会計と特別会計の方で、事業がちょっと違うんで分かりづらいとは思いますが

ども、今からちょっと、そこのホワイトボードに図面を貼りますので、それで説明をさせていただきます。繰出金は7,000万円ですけれども、事業費的には2億の工事になります。

○委員長（喜々津英世委員）

山口参事。

○参事（山口新吾君）

今から説明をいたします。これは高田南の区画整理の図面ですけれども、真っ黒の部分が、工事が進んでるところということで、この赤の部分を今回、追加、国の追加補正があった2億円、事業費ベースで2億円の追加補正があったということで今回7,000万の補正をお願いしてるんですけども、現在、こちら、道ノ尾温泉のちょっと上で、地区で言いますと南東部の補強土壁工の工事を現在行っております。それと高田越トンネルですね。都市計画道路の高田越中央線といいますけれども、その工事、そのトンネルから出たところ付近から、大体240メートルぐらいを、今度の追加補正の事業費でしようということと、現在行っておりますこの補強土壁工の、これは2カ年工事で、平成29年度までの工事になっておりますけれども、これの後年度にその2億円を充てて、事業を推進をしていこうということで考えております。高田越中央線につきましては延長が240メートルということで、幅員が12メートルの都市計画道路を整備していこうというものでございます。あと南東部のこの補強土壁工につきましては、延長が241メートルということで考えております。実際、事業費の配分につきましては、事業費全体で2億円ということになっておりますけれども、その辺の配分につきましては、どのようにするか、事業主体である県の方とも協議をしながら、早くできるような形で、事業費を配分しながら、工事を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

そしたら、今12月議会ですので、今補正しても、今年度いっぱいには上がらんというふうに思うんですね、当然ね。そうすると繰り越しになっていくだろうというふうに思うんですが、そういう予定で、組んでおられるんですね。確認です。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

今議員さん言われるとおりの、10月、11月にかけての補正でございましたので、どうしても2億円の工事費を、その年度内にするというのはなかなか工事的にも難しいだろうと思います。そのときには、3月までに繰り越しの手続きをとって、という形になるかと思いますが、高田事務所のほうでその事業のスピード、しやすいところと言えればおかしいんですけども、今現行の28年度の補助対象分と今回の補正の分とう

まい具合に分けながら工事をおこなっていくと思います。だから、繰り越しというのは、多分あるんだろうとは思っております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

今回の補正とちょっと、関係ないですけども、先ほど岩永議員が言われました荒木畳店から下の、関連ですので、ちょっと許可いただきましてよろしいでしょうか。あそこを下ってくれば病院がありますね。何病院か忘れたけど。ふすま屋さんとかなんとかあって。それは、位置を示すためのあれですけど、あそこがまだ進んでない、立ち退きが何件かまだ残っているんじゃないかなと思ってのるんですよね。それで、29年度に工事をするというので今あったようですけども、その辺は立ち退き関係はうまくいっているのでしょうか。ちょっと、お聞かせいただければと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

山口参事。

○委員（山口憲一郎委員）

年度当初に、県の方からちょっと資料をいただいて、その資料で申しますと、28年度にその病院のところの物件の移転補償をしまして、それが完成すると、完了をするということで前提で、29年度に工事を行うということで、説明を受けております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。質疑なしと認めます。これで都市計画課所管を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開会します。これから、会計課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。

谷本会計管理者。

○会計管理者（谷本清君）

こんにちは。それでは、一般会計補正予算第4号の会計課所管分について御説明いたします。歳入はございません。歳出でございますが、14、15ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費、4目会計管理費でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費でございますが、増額の主な理由は、4月の人事異動、8月末の再任用職員の退職、それに伴う、11月の人事異動によるものでございます。18節備品購入費14万円ですが、会計課で使用しております加算式計算機3台分の購入費用でございます。この計算機は、ロール紙に計算記録が印字され、大量の伝票等を日常的に計算

している会計業務に必要となります。3台のうち2台が買い替えで、1台が新規購入となります。買い替えの1台は平成9年4月購入、もう1台は、平成16年10月の購入で2台ともに使用できない状況でございます。以上簡単でございますが説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

計算法ですかね、この件ですけれども、今の御説明で2台、現状使用ができていない、できない状況だということですが、今回補正が12月の補正で上がってきたわけですが、実際問題その、既に、かなり前からできない状況だったのか、最近立て続けに2台、こういう形になったのか。このあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

森本課長補佐。

○課長補佐（森本陽子君）

すいません、1台につきましては、二月くらい前に、急に動かなくなりまして、それが窓口お客様のお金を取る窓口用です。もう1台はもう2年くらい前から調子が悪かったんですけど、何とかかんとか使っておりまして、1台は完全に壊れたのにあわせて買いかえるようにしました。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。いいですか。はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これで会計課所管の審査を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。本日はこれで審査を終わります。これにて散会します。お疲れ様でした。

（散会 15時30分）